

4月1日より 自転車の交通違反に「青切符」が導入されます

対象は
16歳以上



警視庁
ホームページ

改めて、自転車の交通ルールやマナーを確認し、安全な運転を心掛けましょう

※反則金の対象となる違反行為の一例。以下の例以外にも対象となる違反行為があります



信号無視
反則金 6,000円



指定場所一時不停止等
反則金 5,000円



通行区分違反(右側通行)
反則金 6,000円



携帯電話使用等(保持)
反則金 12,000円



ブレーキなし
ブレーキ不良
自転車制動装置不良
反則金 5,000円



軽車両乗車積載制限違反(二人乗り)
反則金 3,000円



無灯火
反則金 5,000円



横断歩行者等妨害等
反則金 6,000円



並進禁止違反
反則金 3,000円



傘さし運転
反則金 5,000円



イヤホン等の使用運転
反則金 5,000円

問い合わせ

- ▷交通違反・青切符について
=小金井警察署 (☎042-381-0110)
- ▷市交通対策課交通対策係
(☎042-387-9850)

